

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公開番号】特開2015-64873(P2015-64873A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-172669(P2014-172669)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/24 165 C

G 06 F 21/24 163 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月18日(2015.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、  
前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして記憶する  
コピーデータ記憶手段と、

ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、  
前記認証情報を用いずに動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付  
けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた  
状態から動作を復帰する動作復帰手段と、

前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合、前記コピーデータ記憶手段により記憶さ  
れているコピーデータを利用させないように制御するコピーデータ制御手段と  
を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記コピーデータ記憶手段は、前記コピーデータと、当該コピーデータが機密であるかを識別する識別情報とを対応づけて記憶するものであり、

前記情報処理装置は、

前記識別情報に従って、前記コピーデータが機密であるか否かを判定する機密判定手段  
を更に備え、

前記コピーデータ制御手段は、

前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合であっても、前記機密判定手段により機密  
でないと判定されたコピーデータを利用可能にし、前記機密判定手段により機密であると  
判定されたコピーデータを利用させないよう制御すること  
を特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、

前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして、当該コ  
ピーデータが機密であるかを識別する識別情報と対応づけて記憶するコピーデータ記憶手  
段と、

ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、

前記認証情報を用いずに動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段と、

前記コピーデータ記憶手段により記憶された識別情報に従って、前記コピーデータが機密であるか否かを判定する機密判定手段とを備え、

前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合、前記機密判定手段により機密でないと判定されたコピーデータを利用可能にし、前記機密判定手段により機密であると判定されたコピーデータを利用させないよう制御するコピーデータ制御手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

前記コピーデータ記憶手段は、

前記認証情報を用いて動作を復帰した場合に、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用可能にすることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項5】

ユーザの操作に応じて、前記コピーデータ記憶手段で記憶されているコピーデータを表示画面にペーストするペースト手段と、

前記ペースト手段により前記コピーデータをペースト可能な許容回数を記憶するペースト許容回数記憶手段とを更に備え、

前記コピーデータ制御手段は、

前記ペースト手段により前記コピーデータをペーストした回数が、前記ペースト許容回数記憶手段により記憶された許容回数を超えた場合に、前記コピーデータを利用させないよう制御することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記動作復帰手段により動作を復帰するまでに要した回数があらかじめ設定された許容回数を超えたか否か判定する動作復帰許容回数判定手段

を更に備え、

前記コピーデータ制御手段は、

前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合であっても、前記動作復帰許容回数判定手段により許容回数を超えたと判定された場合、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用させないよう制御することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

あらかじめ設定された認証情報を記憶する認証情報記憶手段と、

前記コピーデータ制御手段は、

前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報が、前記認証情報記憶手段により記憶されている認証情報と一致すると判定した場合、利用させないよう制御していたコピーデータを利用可能に制御することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記認証情報を用いて動作を復帰する設定であるか否かを判定する認証設定判定手段と、

前記認証設定判定手段により前記認証情報を用いて動作を復帰する設定でないと判定された場合に、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用できなくなることを通知する通知手段とを更に備えること

を特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 9】**

前記通知手段による通知の後で、前記認証情報を用いて動作を復帰する設定に変更する指示を受け付けた場合、前記認証情報を用いて動作を復帰する設定に変更することを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記コピーデータ制御手段によるコピーデータを利用させないようにする制御とは、当該コピーデータを削除する、前記コピーデータ記憶手段で記憶されている当該コピーデータを画面に表示しない、前記コピーデータ記憶手段で記憶されている当該コピーデータをマスクして表示する、または前記コピーデータ記憶手段で記憶されているコピーデータを表示するがペーストできないようにすることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして記憶するコピーデータ記憶手段と、ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、前記認証情報を用いて動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段とを備える情報処理装置の処理方法であって、

前記情報処理装置が、

前記認証情報を用いて動作を復帰した場合、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用させないように制御するコピーデータ制御ステップを実行することを特徴とする処理方法。

**【請求項 12】**

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして、当該コピーデータが機密であるかを識別する識別情報と対応づけて記憶するコピーデータ記憶手段と、ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、前記認証情報を用いて動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段と、前記コピーデータ記憶手段により記憶された識別情報に従って、前記コピーデータが機密であるか否かを判定する機密判定手段とを備える情報処理装置の処理方法であって、

前記認証情報を用いて動作を復帰した場合、前記機密判定手段により機密でないと判定されたコピーデータを利用可能にし、前記機密判定手段により機密であると判定されたコピーデータを利用させないように制御するコピーデータ制御ステップを実行することを特徴とする処理方法。

**【請求項 13】**

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして記憶するコピーデータ記憶手段と、ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、前記認証情報を用いて動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段とを備える情報処理装置のプログラムであって、

前記情報処理装置を、

前記認証情報を用いて動作を復帰した場合、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用させないように制御するコピーデータ制御手段として機能させることを特徴とするプログラム。

**【請求項 14】**

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして、当該コピーデータが

機密であるかを識別する識別情報と対応づけて記憶するコピーデータ記憶手段と、ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、前記認証情報を用いずに動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段と、前記コピーデータ記憶手段により記憶された識別情報に従って、前記コピーデータが機密であるか否かを判定する機密判定手段とを備える情報処理装置で実行可能なプログラムであって、

前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合、前記機密判定手段により機密でないと判定されたコピーデータを利用可能にし、前記機密判定手段により機密であると判定されたコピーデータを利用させないよう制御するコピーデータ制御手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

表示データからコピーするデータを選択するコピー対象データ選択手段と、前記コピー対象データ選択手段により選択されたデータをコピーデータとして記憶するコピーデータ記憶手段と、ユーザによる認証情報の入力を受け付ける認証情報入力受付手段と、前記認証情報を用いずに動作を復帰する方法と、前記認証情報入力受付手段により受け付けた認証情報を用いて動作を復帰する方法とを含む復帰方法とを用いて、ロックされた状態から動作を復帰する動作復帰手段と、前記認証情報を用いずに動作を復帰した場合、前記コピーデータ記憶手段により記憶されているコピーデータを利用させないように制御するコピーデータ制御手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。